

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 西本Wismettacホールディングス株式会社

【英訳名】 Nishimoto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長CEO 洲崎 良朗

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 佐々 祐史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 6870 - 2015

【事務連絡者氏名】 財務部長 半田 久倫

【縦覧に供する場所】 西本Wismettacホールディングス株式会社日本橋本社  
(東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号)  
  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(百万円)	44,611	59,005	213,248
経常利益	(百万円)	1,167	3,197	7,204
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	904	2,163	5,028
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,706	5,559	9,809
純資産額	(百万円)	54,262	64,494	59,862
総資産額	(百万円)	121,313	163,406	141,769
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	63.03	150.77	350.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	150.52	349.90
自己資本比率	(%)	44.4	39.2	41.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第75期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるNTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.は、2022年1月7日付けでシンガポールに所在するBan Choon Marketing Pte. Ltd.の株式100%を取得いたしました。これにより、同社を連結子会社としております。

この結果、2022年3月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社23社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は3億40百万円増加しております。なお、売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおりであります。

また、文中の前年同期比較につきましては、収益認識会計基準等の適用前の前年同期実績を用いております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの新たな変異株まん延とインフレ圧力の継続に加えて、ロシアによるウクライナ侵攻や中国のロックダウンが重なり、さらに不確実性が高まる環境となりました。

このような状況の下、当社グループは食を扱う企業としての使命を再認識し、従業員の安全を確保しながら、安定的な商品の供給に努めてまいりました。当社グループの主たる事業は、日本食をはじめとするアジア食品・食材を、北米中心に欧州、中国、東南アジア、豪州等で販売する「アジア食グローバル事業」並びに青果物・水産物等の国内販売、及び輸出・三国間貿易を行う「農水産商社事業」であります。加えて、海外のブランド食品や自社で企画・開発したシーズン商品、キャラクター商品を日本の輸入食品店・生活雑貨店等に販売する事業や、ナチュラルサプリメントの製造・販売事業も行っているほか、食の業界が抱える様々な課題に対するソリューションを発掘・提供する企業への進化を目指して、「食」の領域と「ヘルスケア」等の異なる領域が融合する新たな領域での事業展開を進めております。

アジア食グローバル事業は、北米地域の持続的かつ安定的な収益実現のための構造改革と、成長戦略の一つである北米以外の地域における営業基盤の拡充を積極的に推進してまいりました。農水産商社事業では、主力の卸売市場向け、量販店、中・外食産業等向けの販売拡大を進める一方、国産青果物の輸出、三国間貿易、中国国内卸売事業等、海外販路の開拓に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高590億5百万円(前年同期比32.3%増)、営業利益29億2百万円(前年同期比158.6%増)、経常利益31億97百万円(前年同期比173.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益21億63百万円(前年同期比139.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

また、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントの区分方法を変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

## 〔セグメント別業績の概況〕

## アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高463億60百万円(前年同期比39.0%増)、営業利益29億85百万円(前年同期比139.0%増)となりました。

北米地域においては、新型コロナウイルス感染症関連規制がほぼ撤廃され、パンデミック前の日常を回復しつつあることから、特にレストラン向け売上が大きく伸長するとともに、グローサリー向け売上も好調を維持いたしました。

利益面では、人件費等の費用は増加傾向にあるものの、物流や在庫状況改善の遅れ等によりタイトな需給バランスが続いていることも影響し、利益率は前期後半とほぼ同等の水準にて推移する結果となりました。また、コンテナ船の洋上待機の悪化や全般的な人員不足等により、物流のみならず商品調達元である製造過程における遅延も発生する中、グループ全体で統制のとれた在庫確保及び人員対策の実行によって、安定的な商品供給とサービス水準の維持に努めました。この様なグループ一体となつての営業施策も奏功し、当第1四半期連結累計期間は、未だ新型コロナウイルス感染症関連規制の強い影響下にあった前年同期と比べて、大幅な増収増益となりました。

北米以外の地域においては、欧州地域では北米同様、新規感染者数は高止まりしたものの、規制緩和が進み経済活動が促進された結果、売上高が順調に回復いたしました。アジア・オセアニア地域につきましては、一時は変異株のまん延による規制強化やサプライチェーン悪化による欠品等により、売上高が減少いたしました。同地域においても次第に新型コロナウイルス感染症との共生がはかられ、規制緩和の方向に向かうにつれ、順調に売上高が回復いたしました。原材料や海上運賃の価格上昇、物流費や人件費等を中心に費用は増加したものの、前年同期比で増収増益となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の業績におけるウクライナ情勢による直接的な影響は、軽微にとどまっております。

## 農水産商社事業

農水産商社事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高114億97百万円(前年同期比11.8%増)、営業利益0百万円(前年同期は71百万円の営業損失)となりました。

売上高については、国内市場において、不安定な入荷スケジュールによる供給不足、主要都市圏における「まん延防止等措置法」の継続、物流費増加や為替の変動等による仕入原価の上昇が及ぼす価格面での影響等によって売上高の確保に苦戦したものの、本年1月のシンガポール大手青果卸売業者であるBan Choon Marketing Pte. Ltd.の連結子会社化等も寄与し、前年同期比で増収となりました。

利益面については、前年同期は、国内市場において主に国産青果との競争悪化による価格低迷、外食産業等向け売上の低下等により、売上高・利益ともに減少いたしました。当第1四半期連結累計期間においては、相場が比較的好調に推移したことや主要仕入先からの販売促進協力等も奏功した結果、前年同期比で増益となりました。

## その他事業

その他事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高11億48百万円(前年同期比17.0%増)、営業利益54百万円(前年同期比29.0%減)となりました。

前年同期は、緊急事態宣言の下、最大商戦であるバレンタイン・イベントは計画的に在庫調整等を行っての販売となりましたが、当第1四半期連結累計期間は、営業規制緩和等による消費需要拡大が奏功したこと、また、サプリメント事業においても新商品投入やEC事業に注力した結果、売上高・利益ともに順調に伸ばすことができました。

他方、当第1四半期連結累計期間では、著名飲食店と協働した中食支援事業の展開や手術後・病後者向けの食品提供事業等、国内における新規事業の展開を開始いたしました。当該新規事業に係る販売費及び一般管理費等の発生により、前年同期比では増収減益となりました。

**(資産)**

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ216億37百万円増加し、1,634億6百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における流動資産合計は、1,337億15百万円(前連結会計年度末比89億78百万円増加)となりました。流動資産の増加は、現金及び預金の減少54億46百万円があったものの、棚卸資産の増加114億4百万円、受取手形及び売掛金の増加28億63百万円があったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産合計は、296億90百万円(前連結会計年度末比126億58百万円増加)となりました。固定資産の増加は、リース資産(純額)の増加102億75百万円、のれんの増加16億15百万円があったことによるものであります。

**(負債)**

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ170億5百万円増加し、989億12百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における流動負債合計は、419億22百万円(前連結会計年度末比52億29百万円増加)となりました。流動負債の増加は、1年内返済予定の長期借入金の減少27億50百万円があったものの、支払手形及び買掛金の増加33億61百万円、リース債務の増加13億77百万円、短期借入金の増加13億33百万円、未払法人税等の増加11億5百万円があったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債合計は、569億89百万円(前連結会計年度末比117億76百万円増加)となりました。固定負債の増加は、リース債務の増加92億83百万円、長期借入金の増加27億38百万円があったことによるものであります。

**(純資産)**

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ46億31百万円増加し、644億94百万円となりました。純資産の増加は、主に為替換算調整勘定の増加33億37百万円、利益剰余金の増加11億96百万円があったことによるものであります。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,353,140	14,353,140	東京証券取引所市場第一部 (第1四半期会計期間末現在) プライム市場 (提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	14,353,140	14,353,140		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日		14,353,140		2,646		3,015

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,351,200	143,512	同上
単元未満株式	普通株式 1,840		
発行済株式総数	14,353,140		
総株主の議決権		143,512	

(注)「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,840株」には、当社所有の単元未満自己保有株式53株が含まれておりません。

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 西本Wismettacホールディングス 株式会社	兵庫県神戸市中央区 磯辺通四丁目1番38号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間後、当四半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員CFO	取締役CFO	佐々 祐史	2022年4月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	65,647	60,201
受取手形及び売掛金	22,454	25,317
棚卸資産	34,497	45,902
その他	2,539	2,692
貸倒引当金	402	397
流動資産合計	124,737	133,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,909	3,156
機械装置及び運搬具（純額）	421	491
工具、器具及び備品（純額）	357	371
リース資産（純額）	1,453	11,729
その他（純額）	201	217
有形固定資産合計	5,344	15,966
無形固定資産		
のれん	4,096	5,712
ソフトウェア	290	279
ソフトウェア仮勘定	790	1,049
顧客関連資産	4,415	4,507
その他	51	50
無形固定資産合計	9,644	11,599
投資その他の資産		
投資有価証券	262	290
差入保証金	893	945
繰延税金資産	746	742
その他	148	151
貸倒引当金	7	5
投資その他の資産合計	2,043	2,125
固定資産合計	17,032	29,690
資産合計	141,769	163,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,269	18,630
短期借入金	3,395	4,728
1年内返済予定の長期借入金	9,221	6,470
リース債務	386	1,764
未払金	3,347	4,314
未払法人税等	363	1,469
賞与引当金	1,279	1,060
役員賞与引当金	157	165
株主優待引当金	15	14
その他	3,256	3,304
流動負債合計	36,693	41,922
固定負債		
長期借入金	40,015	42,753
リース債務	1,115	10,399
繰延税金負債	1,209	1,232
賞与引当金	135	88
株式報酬引当金	111	131
退職給付に係る負債	131	118
その他	2,494	2,265
固定負債合計	45,213	56,989
負債合計	81,906	98,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,646	2,646
資本剰余金	6,531	6,531
利益剰余金	47,578	48,774
自己株式	0	0
株主資本合計	56,755	57,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	11
繰延ヘッジ損益	9	36
為替換算調整勘定	2,666	6,004
その他の包括利益累計額合計	2,684	6,052
非支配株主持分	422	490
純資産合計	59,862	64,494
負債純資産合計	141,769	163,406

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	44,611	59,005
売上原価	36,066	46,463
売上総利益	8,545	12,542
販売費及び一般管理費	7,423	9,639
営業利益	1,122	2,902
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	14
持分法による投資利益	1	13
受取保険金	3	0
為替差益	110	354
貸倒引当金戻入額	1	1
その他	9	29
営業外収益合計	139	414
営業外費用		
支払利息	86	118
貸倒引当金繰入額	3	-
その他	4	1
営業外費用合計	95	119
経常利益	1,167	3,197
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税金等調整前四半期純利益	1,167	3,197
法人税、住民税及び事業税	425	1,066
法人税等調整額	172	40
法人税等合計	252	1,025
四半期純利益	914	2,171
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	904	2,163

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	914	2,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	3
繰延ヘッジ損益	36	26
為替換算調整勘定	2,734	3,349
退職給付に係る調整額	0	-
持分法適用会社に対する持分相当額	13	8
その他の包括利益合計	2,792	3,388
四半期包括利益	3,706	5,559
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,698	5,531
非支配株主に係る四半期包括利益	7	28

**【注記事項】**

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、Ban Choon Marketing Pte. Ltd.は株式の取得により連結子会社となったため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、農水産商社事業における生鮮青果の国内販売において、従来は、顧客への販売価格決定時点で収益を認識していましたが、顧客が指定の倉庫より自由に商品を引き取ることが可能になった時点で収益を認識する方法に変更しております。また、センターフィー等の顧客に支払われる対価について、従来は売上原価として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が3億40百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ21百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が36百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国会計基準ASU第2016-02「リース」の適用)

米国における在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間より米国会計基準ASU第2016-02「リース」(以下「本基準」という。)を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則全てのリースについてリース資産(純額)及びリース債務として計上しております。

本基準の適用に伴い、当第1四半期連結貸借対照表において有形固定資産が98億68百万円、流動負債が13億32百万円、固定負債が88億15百万円それぞれ増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

一部の在外連結子会社は、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	393百万円	490百万円
のれんの償却額	94百万円	139百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月26日 取締役会	普通株式	287	20.00	2020年12月31日	2021年3月16日	利益剰余金

2. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月28日 取締役会	普通株式	1,004	70.00	2021年12月31日	2022年3月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アジア食グ ローバル事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	33,348	10,281	981	44,611	-	44,611
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,329	0	-	2,329	2,329	-
計	35,677	10,281	981	46,940	2,329	44,611
セグメント利益又は損失( )	1,248	71	76	1,253	131	1,122

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 131百万円には、セグメント間取引消去 119百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額) 11百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「アジア食グローバル事業」セグメントにおいて、Interlock Investments Limitedの株式100%を取得し、連結子会社としております。当該事象によるのれんの増加額は、前第1四半期連結累計期間においては828百万円であり、ます。

なお、のれんの金額は、前第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アジア食グ ローバル事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
日本	1,914	9,347	1,148	12,410	-	12,410
北米	33,376	-	-	33,376	-	33,376
欧州	8,691	-	-	8,691	-	8,691
その他	2,377	2,149	-	4,527	-	4,527
顧客との契約から生じる収益	46,360	11,497	1,148	59,005	-	59,005
外部顧客への売上高	46,360	11,497	1,148	59,005	-	59,005
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,221	-	-	3,221	3,221	-
計	49,581	11,497	1,148	62,227	3,221	59,005
セグメント利益	2,985	0	54	3,040	137	2,902

(注) 1 セグメント利益の調整額 137百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額) 140百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントの変更等に関する事項

### (報告セグメントの区分の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の業績管理区分の一部見直しに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「その他事業」に含めていた「ワールドギフト事業」を「農水産商社事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「農水産商社事業」の売上高は340百万円増加し、セグメント利益は21百万円増加しております。

## 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

### (のれんの金額の重要な変動)

「農水産商社事業」セグメントにおいて、Ban Choon Marketing Pte. Ltd.の株式100%を取得し、連結子会社としております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては1,529百万円であります。

なお、のれんは、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。



## (企業結合等関係)

## (取得による企業結合)

連結子会社NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. (以下「NTC Singapore」)は、2022年1月7日付けでシンガポールに所在するBan Choon Marketing Pte. Ltd. (以下「BCM」)の株式100%を取得し、同社は連結子会社となりました。

## (1) 企業結合の概要

## 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Ban Choon Marketing Pte. Ltd.

事業の内容 果実・野菜等の青果、及び加工食品の卸売

## 企業結合を行った主な理由

NTC Singaporeは、シンガポールを中心に日本食の輸入卸を展開しております。このたび、NTC Singaporeがシンガポールの大手青果卸であるBCMの株式100%を取得し、子会社化いたしました。

BCMは、シンガポール最大の小売企業であるNTUC FairPriceをはじめとした大手小売業、EC事業者、レストラン、ホテル等に対する青果卸として同国を代表する企業の一つであります。

当社グループは、日本・北米・欧州・中国・東南アジアの5地域において、大手量販店・レストランチェーン・個別レストラン等の顧客向けに農産品・水産品・加工食品(日本食等のアジア食品)の販売ネットワークインフラを活かしたビジネスを展開しております。

今回のBCMの子会社化は、当社が強みとするグローバルな青果調達機能を活かした事業成長を図るとともに、東南アジア地域における販売ネットワークインフラの拡大強化を目的とするものであります。

## 企業結合日

2022年1月7日

## 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

## 結合後企業の名称

変更ありません。

## 取得した議決権比率

100%

## 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

## (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年1月1日から2022年3月31日まで

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,111百万円
取得原価		2,111百万円

## (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## 発生したのれん金額

1,476百万円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

## 発生原因

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

## 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	63.03円	150.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	904	2,163
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	904	2,163
普通株式の期中平均株式数(株)	14,353,006	14,352,987
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	150.52
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	23,900
(うち事後交付型株式報酬による普通株式(株))	-	(23,900)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

2022年2月28日開催の取締役会において、2021年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,004百万円
1株当たりの金額	70.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年3月16日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

西本Wismettacホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松永 啓介

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。